
第2期

伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

鹿児島県 伊佐市

若い世代が魅力を感じ、楽しみ、学び、育ち、交流するまち
～自然の恵みを取り込み光り輝く～

目 次

第1章 基本的な考え方

1	目的と背景	1
2	総合戦略の位置づけ	
(1)	国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	1
(2)	伊佐市総合振興計画との関係	2
3	対象期間	2
4	推進体制と進捗管理	2

第2章 伊佐市の現状と課題

1	地方創生をめぐる現状認識	3
2	課題解決に必要な視点	4
3	総合戦略における見直し	4
(1)	ひとの流れづくり	5
(2)	ひとづくり	5
(3)	しごとづくり	5
(4)	まちづくり	5

第3章 基本目標と具体的な施策

1	4つの基本目標	6
2	2つの横断的な目標	7
3	施策の基本的方向	8
4	具体的な施策と取り組み	9

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

(1)	地域資源の多面的活用と生産性向上（地域外財貨獲得）	
①	地域の6次産業化	9
②	持続的な農林地の有効活用	10
③	地域の魅力のブランド化	10
(2)	地域内サービスの維持・創出（地域内経済循環）	11
(3)	就業環境の確保と多様な働き方	11
(4)	地域産業の担い手の確保と誘致	12

基本目標2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる

(1) 伊佐暮らし移住の推進	
① 若い世代の移住	13
② シニア世代の移住	13
(2) ふるさと回帰・定着の推進	
① 若者のUターン促進	14
② 地元高校の魅力化・定着	14
(3) 地域とふれあう多様な交流の促進	15
(4) 都市部とのつながりの構築	15

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産・子育ての支援	17
(2) 仕事と子育ての両立	17

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

(1) 持続可能な生活空間の形成	
① まちの機能確保と小さな拠点づくり	19
② 集落生活圏の活力づくり	19
(2) 魅力ある伊佐暮らしの実現	
① 健幸まちづくりの推進 <文化芸術・スポーツ、社会参画>	20
② 固有の地域文化の伝承 <風習、伝統、食文化>	20
(3) 安心な暮らしの環境の確保	
① 医療・福祉サービス等の機能の充実	21
② 地域防災の確保	22

第1章 基本的な考え方

1 目的と背景

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく、いわゆる「地方創生」の実現のため、2014年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

同年12月には、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンを策定するとともに、その下で5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた、第1期（2015～2019年度）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定し、国と地方が一体となって地方創生の取組みを進めてきました。

しかし、我が国の将来における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であり、東京一極集中の傾向も続いています。そのため、国は、継続して地方創生に取り組むこととし、改訂を加えた第2期総合戦略を策定のうえ、地方自治体に対して足並みをそろえるよう求めています。

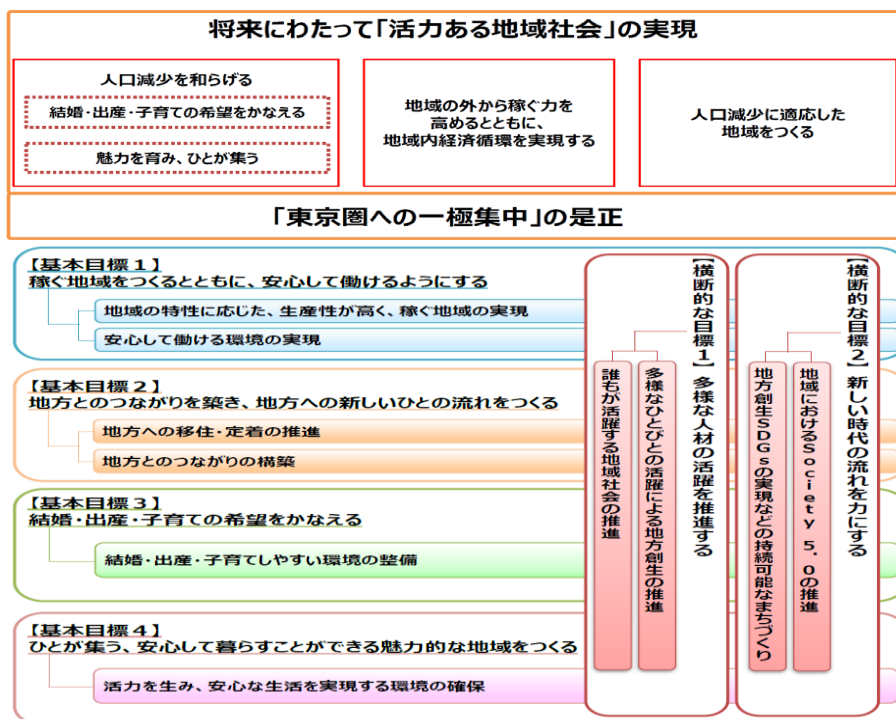
伊佐市においても、国の総合戦略に同調する形で、総合戦略を改訂し、引き続き地方創生に取り組むこととします。

2 総合戦略の位置づけ

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指して、国と地方公共団体が共有して地方創生に取り組むとされていることから、本市の総合戦略は、国の第2期総合戦略の基本的な考え方や施策の方向性に沿って策定し、本市の特性や実情に即した施策を展開していきます。

国の第2期総合戦略の概要



(2) 伊佐市総合振興計画との関係

伊佐市総合振興計画（以下、「振興計画」という。）は、長期ビジョンとして本市のまちづくりの指針を総合的に定めたものであるため、総合戦略は、振興計画に沿うものとして整合を図ります。

また、次期振興計画においては、総合戦略の内容を包含するものとして策定にあたります。

3 対象期間

第2期伊佐市総合戦略の対象期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。

4 推進体制と進捗管理

伊佐市総合戦略では、その効果を検証し、改善を図っていくため、基本目標ごとの成果指標や施策ごとの重要業績評価指標（KPI^{*1}）を設定します。

また、市長を本部長とする「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議（以下、「本部会議」という。）」を中心に、外部委員で構成する「伊佐市総合振興計画審議会（以下、「審議会」という。）」を通じて総合戦略の推進及び進捗管理を行います。

進捗管理にあたっては、PDCAサイクル^{*2}による効果検証を行い、必要に応じた見直し・改善を図ります。

*1 KPI … Key Performance Indicatorの略。施策の効果を検証する指標。

*2 PDCAサイクル … Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に改善していく業務改善手法。

第2章 伊佐市の現状と課題

1 地方創生をめぐる現状認識

本市の人口の推移は、年齢構成から生じる自然減が大きな要因となって人口減少が進み、また、生産年齢人口の著しい減少により過疎・高齢化が想定より進行しています。そのため、地域社会の担い手不足や生活サービスの維持・確保においても様々な影響が出てきています。

人口構造上、高齢者の割合が大きいため、ある程度の出生数を確保しても自然減の進行は改善されず、加えて、社会減は縮小していくと推計されているものの、学生等の市外への流出が大きく、就職時期にその多くが戻ってこないことが労働力人口の減少の主な理由となっています。

また、少子化による全国的な人手不足の中で、地域での雇用ニーズがあっても、職種や待遇面などから就業に至るケースが少ないのが現状です。

本市の基盤産業である農業は、約半数が高齢者であり、農地の流動化による生産規模の拡大などで維持を図る一方で、後継者確保と高収益化が課題となっています。雇用力の高い産業は、介護・福祉・医療分野と製造業、飲食料小売業などであり、若者や女性の主な就業先となっていますが、他の産業では就業者の高齢化が見られ、業種やサービスによっては労働力不足が深刻な問題となっています。

市外からの転入としては、退職後の移住に加え、働く世代や子育て世帯の移住も徐々に増えてはいるものの、通勤圏や就業環境などの条件面で制約があるため、移住による働く世代の大幅な増加は難しい現状にあります。

このように地方創生の背景にある課題は、社会構造に大きく影響するものであるため、継続した取り組みが必要となります。

◆ 人口の変化が地域の将来に与える影響（想定） <伊佐市人口ビジョンより>

現状のまま、人口ビジョンの推計のとおり人口が推移した場合、次のような地域経済社会への影響が懸念されます。

【地域経済社会への影響（想定される主なもの）】

1 日常生活サービス

人口減少に伴う消費スケールの収縮に併せて、日常生活に必要な各種サービスが連鎖的に減少していく恐れがある。

2 産業振興

地域経済が停滞・縮小し、労働力不足も相まって業態によっては産業の空洞化が起こる可能性があり、まちの賑わいが徐々に失われていく。

3 子育て環境

若者の減少に伴い出生数が少なくなることで、子育てに関する民間サービスも縮小し、出産・育児環境の確保や教育環境の集約・広域化などが課題となってくる。

4 医療・福祉サービス

地域医療体制の確保がより広域化し、高齢者の通院等に支障が生じるとともに、介護・福祉の需要は大きく減少しない反面、施設等の労働力確保がより難しくなる。

5 地域コミュニティの形成

若い世代の減少により、地域活動の幅が狭まり、行事や助け合い活動などに支障が生じてくると地域コミュニティの存続に大きな影響が出てくる。

6 自治体運営

働く世代の減少に反して高齢化率が上昇することにより、公的サービスの需要や財政負担が増大していくとともに、税収が減少するなか、公共施設の維持・更新等はより困難となる。

2 課題解決に必要な視点

前述しました現状と将来に与える影響を踏まえ、課題解決に必要な視点を以下のとおり設定しました。

◆ 経済活動

労働力が減少するなかでは、「生産性や付加価値を高めて収益を確保する」、「資源を多重に活用して効率的かつ効果的にサービスを行う」、「地域特性を生かした魅力的な商品やサービスの提供により地域外からの財貨を獲得する」ことなどにより、地域経済の活力を確保していかなければなりません。

日常生活に関わる地域内のサービスについても、「相互利用や相乗効果を意識した地域内経済循環の促進」、「多業化や起業・創業によるスモールビジネスの促進」、「若者や女性、コミュニティ等による経済活動への参画」などにより必要なサービスの確保を図る必要があります。

◆ 地域人材・労働力

過疎化や高齢化により地域社会や地域活動においても人材不足が予測されるため、「多様な人材の社会参画を促す」、「地域に人材を留める、戻す、誘致する」、「伊佐とつながりを持つ人材を増やす」といった視点で、移住・定住や関係人口を増やしながら、地域内では出来得る人が出来る事で社会に関わる機会を増やすことも大事になります。

また、長期的には出生数を確保するために、結婚・出産・子育てがしやすい環境を整え、地域ぐるみの子育てや地域教育などによる将来の地域の担い手を育成していくことも必要となります。

◆ まちづくり

生活空間については、多自然居住地域として地域内の機能分担や集約化を図りながら、集落生活圏におけるコミュニティ活動の活性化により、持続可能な形態へと変化していかなければなりません。

また、魅力的な暮らし方として、趣味や特技を生かして社会と積極的に関わり、生きがいを持って健康に過ごすこと、また、地域の個性として特有の地域文化や風習、自然などの伊佐らしさを引継ぎ、より魅力的にしていくことも大切です。

暮らしの安心としては、医療・福祉サービス等の機能確保や地域防災への備えなど地域としてのセーフティネットをいかに確保できるかは大きなポイントになります。

3 総合戦略における見直し

第1期総合戦略では、「若い世代が魅力を感じ、楽しみ、学び、育ち、交流するまち～自然の恵みを取り込み光り輝く～」をスローガンとして、5つの基本目標を掲げて施策を展開してきました。

【基本目標】

- ① 交流人口の増加から定住人口を増やす（ひとの流れづくり）
- ② 教育環境の充実（ひとづくり）
- ③ 6次産業化の推進（しごとづくり）
- ④ 健幸づくりスポーツの推進（まちづくり）
- ⑤ 安心して子育てできるまち（まちづくり）

その中で、アウトドア、高校生の参加、食（農林業）の可能性を重点施策のキーワードとして横断的に取組みを進めました。

第2期総合戦略の策定にあたっては、現状を踏まえた上で、以下の点に留意して改訂しました。

(1) ひとの流れづくり

都市部から地方へのひとの流れをつくるにあたり、まずは伊佐の知名度向上を図り、観光などにより訪れていただくことが肝要として、まちのPRと交流人口の増加を重点的に進めてきました。

交流人口の増加は、まちのイメージアップと観光面や特産品販売など産業振興としての効果はありますが、「人材」としてのひとの流れについては、継続してまちに関わる関係づくりが必要であり、交流手段や地域との関わり方も異なる部分があります。

次のステップとして、引き続き交流人口の増加を図りながら、関係人口の創出・拡大や移住・定住の促進について重点的に取組み、都市部とのつながりを構築します。

(2) ひとづくり

本市の人口動態では、若年層の転出超過が大きな課題となっているため、地域人材の育成を図り、若者の流出抑制に取り組むこととし、特に高校生の地域づくりへの参画や特色ある高校づくりを推進し、次代を担う人材育成に力を注いでいます。

少子化により生徒確保が難しい現状ですが、地域の将来を支える人材育成の要となる高等学校として、引き続き地域と一体となって機能強化に努めます。

ひとづくりは、次世代育成に限らず、多様な人材が活躍するためのスキルアップとして幅広い分野で不可欠な要素となりますので、横断的な目標として取り扱います。

(3) しごとづくり

地域産業の成長による雇用創出をねらい、体験型観光や食（農林業）を基軸として6次産業化や交流ビジネスを推進し、交流人口の増加により関連する産業の振興を図っています。さらなる広がりをつくるためには、個々の生産者や事業者に止まらず、地域資源を多様な分野で活用し、連関して商品・サービスの提供を行う、「地域の6次産業化」といった視点が必要となります。

また、全国的な労働力不足の状況での産業振興や日常生活サービスの維持・確保、雇用のミスマッチ解消などの現実的な課題に直面しているため、スモールビジネス、起業・創業、多業化、継業、人材誘致、作業効率化、多様な働き方などの視点により課題解決にあたります。

(4) まちづくり

一つ目に「健幸づくりスポーツの推進」を掲げ、カヌー等のまちのシンボリックなスポーツの振興や、あらゆる市民が生きがいをもってスポーツや健幸づくりに取り組むとしていました。今後はスポーツのみならず、文化芸術や地域文化なども含めて、生きがいをもって地域社会に関わる健幸づくりを進めます。

また、第2期では、人口減少下でのまちや集落の機能維持、まちの魅力づくり、安心安全な暮らしの確保といった視点で、範囲を広げて施策の展開を図ります。

二つ目に「安心して子育てできるまち」を掲げ、出会いの場の創出や独自の教育プログラムの実践、住まいや起業の支援などにより、出生数の増加に取り組みました。

特に過疎地域などでは、若い世代の減少が大きいと、合計特殊出生率が改善しても出生数にはあまり反映されない状況にあり、出生数の増加のためには若者の転出超過の抑制が最も効果的な方法となります。

妊娠・出産・子育て支援や、女性の社会参画支援、地域ぐるみの子育て、地域教育などの要素も含め、若者の流出抑制とともに出生数の増加に努めます。

第3章 基本目標と具体的な施策

1 4つの基本目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

生産年齢人口が減少するなかで、地域の生産力や経済力を保っていくためには、地域の強みとなる地域資源を多面的に活用し、生産性を向上させることで、地域外からの財貨を稼がなければならない。そのために、地域の6次産業化による交流ビジネスや、生産性や収益性の高い農林産物などの生産・販売を推進し、商品やサービスの価値の向上に取り組む。

市内向けのサービスとしては、より一層の地域内での経済循環を図りながら、多業化や継業、起業、コミュニティビジネス等を促進し、日常生活に必要な身近なサービスの確保に努める。

また、労働不足が生じる地域産業の担い手の確保・誘致を支援するとともに、スモールビジネスの促進などにより地域内外からの多様な人材の社会参画を図る。

基本目標2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる

持続的な地域づくりにおいては、地域担い手としての人材をいかに確保するかがポイントとなるため、都市部などの地域外の人材との多様なつながりを築きながら、移住・定住による人材の誘致に取り組む。

地域住民と都市部等の市外住民がふれあう交流を促進するなど、多様な分野で伊佐に関わりを持つ人を増やすとともに、リピーターやファン、協力者、サポーターなどとして持続的に伊佐とつながる関係性の構築を図る。

移住・定住としては、特に、若い世代やアクティブシニアのU・Iターンを促進し、地域と一体となって必要な人材の誘致を進める。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化対策として出生数を確保するためには、過疎化等による子育て世代の減少が最大の要因だが、一方では、子どもを産み育てやすい環境づくりも重要となる。

安心して結婚・妊娠・出産・子育てが行えるように、各ステージにおける切れ目ない支援と、地域で支える子育てや共働きしやすい環境づくりに取り組み、子育てに対する不安解消を図る。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

人口減少下の地域づくりでは、機能分担や集約・複合化などにより市街地や生活圏の機能を確保しながら、互助機能となる主体的なコミュニティ活動を促し、持続可能な生活空間づくりを図る。

また、魅力的な暮らし方として、スポーツや文化芸術などの趣味と地域社会への参画を生きがいとする、心と体の健幸づくりを促進するとともに、伊佐の魅力となる固有の地域文化の継承や価値の再認を図る。

安心安全な暮らしとしては、医療・福祉サービス等の確保や地域防災としての備えを可能な限り整え、地域のセーフティネットとしての機能の充実・確保を図る。

2 2つの横断的な目標

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

将来の人口規模や人口構造をみると、地域内での自己完結型の地域づくりには限界が生じる可能性があることから、地域内外を問わず、多様な形で多様な人材が地域で活躍することが持続的かつ活力ある地域づくりに必要な要素となる。

持続的で共生する地域コミュニティの形成のために、より多くの地域住民が可能な範囲で地域づくりに関わることに加え、移住者の誘致や、地域外の人材とのつながりの拡大を図る主体的な地域活動を促進する。

また、地域社会における労働力不足を補うためにも、女性や高齢者等の新たな社会参画を促進し、地域外からの人材誘致も含めて官民一体となって取り組む。

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

人口減少下での持続可能な地域づくりの実現に向けて、様々な分野での利便性や生産性の向上つなげる新しい技術や仕組みの導入可能性について検討するとともに、魅力ある地域資源や生活文化などの価値の向上のために、時代に即した手法や活用手段を取り入れながら、効果的な情報発信を図る。

● 基本目標の設定について

第2章にある現状と課題を考慮しつつ、基本目標及び基本的方向などの構成を整理しました。

構成については、国の第2期総合戦略に掲げる「地方創生の目指すべき将来像」の実現のために国と地方公共団体がしっかりと連携して取り組むとしていることから、基本目標は国と揃える形で4項目に設定し、具体的な施策において本市の特性や実情に即した内容を展開することとしました。

3 施策の基本的方向

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

P 9～12

(1) 地域資源の多面的活用と生産性向上（地域外財貨獲得）

- ① 地域の6次産業化
- ② 持続的な農林地の有効活用
- ③ 地域の魅力のブランド化

(2) 地域内サービスの維持・創出（地域内経済循環）

(3) 就業環境の確保と多様な働き方

(4) 地域産業の担い手の確保と誘致

基本目標2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しいひとの流れをつくる

P 13～16

(1) 伊佐暮らし移住の推進

- ① 若い世代の移住
- ② シニア世代の移住

(2) ふるさと回帰・定着の推進

- ① 若者のUターン促進
- ② 地元高校の魅力化・定着

(3) 地域とふれあう多様な交流の促進

(4) 都市部とのつながりの構築

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

P 17～18

(1) 結婚・出産・子育ての支援

(2) 仕事と子育ての両立

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

P 19～22

(1) 持続可能な生活空間の形成

- ① まちの機能確保と小さな拠点づくり
- ② 集落生活圏の活力づくり

(2) 魅力ある伊佐暮らしの実現

- ① 健幸まちづくりの推進 <文化芸術・スポーツ、社会参画>
- ② 固有の地域文化の伝承 <風習、伝統、食文化>

(3) 安心な暮らしの環境の確保

- ① 医療・福祉サービス等の機能の充実
- ② 地域防災の確保

4 具体的な施策と取組み

基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

◆ 目標数値

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
1人当たりの市民所得	238万円〔H28〕	250万円〔R3〕
市内総生産（宿泊・サービス業）	1,487百万〔H28〕	1,500百万〔R3〕

◆ 具体的な取組みと重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域資源の多面的活用と生産性向上

様々な主体が地域資源を多重に活用し、生産性や付加価値を高めて収益を確保する（地域外から財貨を稼ぐ）

① 地域の6次産業化

地域資源を多様な分野で活用し、食関連サービスや体験型観光（自然・地域文化等）を基軸とした商品やサービスの提供を行い、異業種連携のもと交流ビジネスを推進する

特に、自然環境（山、川、田園など）や地域文化（稲作文化、焼酎文化、地域風習など）、四季や旬の食材などの特色ある地域資源を活かした「食サービス」、「伊佐みやげ」、「食×ツーリズム・アウトドア」の充実を図る

- 特色ある「食関連サービス」や「伊佐みやげ」の開発促進
- 伊佐を体感する「食×ツーリズム・アウトドア」の創出支援

【具体的な取組み】

- ・ 特色ある料理や加工品の開発・技術力向上の支援
- ・ 伊佐みやげの開発促進と一体的な情報発信
- ・ 体験型ツーリズムやアウトドアのサービス提供者の掘り起こし
- ・ 交流ビジネス促進のための異業種連携の促進
- ・ リバースポーツ選手や学生サークル等の合宿誘致
- ・ キャンプ場等の既存施設の有効活用

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
ふるさと納税返礼品の産品数	223品〔R1〕	260品〔R6〕
宿泊客数（キャンプ場合む）	26,711人〔H30〕	29,000人〔R5〕

② 持続的な農林地の有効活用

生産性や収益性の高い農林地の利用を促進し、担い手育成や人材誘致により農業経営者の確保を図る

また、伊佐米をはじめとする農林産物の生産性の向上に取り組むとともに、法人や兼業、Ｉターン就農などの多様な形態での参入を促し、農林地の荒廃防止に努める

- 収益性の高い稼ぐ農林業経営の促進
- 農林業経営者の担い手育成と人材誘致

【具体的な取組み】

- ・ 稼ぐ農林業経営モデルの研究
- ・ 収益性の高い作物等の研究・導入支援
- ・ 生産性向上のための大規模化と軽労化の取組み支援
- ・ 法人化等の経営主体の基盤強化の支援
- ・ 農業経営担い手のＵＩＪターン促進
- ・ 農林業インターン受入や次世代担い手の育成支援

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
認定農家の平均水稻栽培面積	6.8ha〔R1〕	7.9ha〔R6〕
新規就農者数	—	計30人〔R2～R6〕

③ 地域の魅力のブランド化

生産される商品やサービスを地域外に向けて提供するにあたり、質の向上（品質、形状、パッケージ、デザイン等）やターゲットを絞った効果的なＰＲなどにより、地域イメージを向上させ、ブランド価値を高める

- 顧客満足度を高める商品力の向上
- 商品価値の向上のための発信力ある媒体への販売促進
- 効果的な情報発信による地域イメージの向上

【具体的な取組み】

- ・ 産学連携等によるセミナー開催や研究等の支援
- ・ 生産技術の向上のための取組み支援
- ・ テーマ性のあるイベントや販促活動の実施・支援
- ・ 多様なメディア活用によるテーマ別の情報発信

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
ふるさと納税返礼品の売上金額	40,800千円〔R1見込〕	47,000千円〔R5〕
大学・専門家等との連携件数	—	計10件〔R2～R6〕

(2) 地域内サービスの維持・創出

異業種連携のもとで地域内での経済循環をさらに促し、日常生活に関わる地域内のサービスを維持していくとともに、多業化や新たな主体の経済活動への参画などにより地域に根差したサービスの創出を図る（地域内経済循環）

- 地場産品や地域内サービスの利用促進
- 多業化や新規参入による地域内サービスの維持
- コミュニティビジネス等による日常生活サービス等の補完

【具体的な取組み】

- ・ 事業者等の連携による域内での消費拡大活動の支援（地元店舗の利用促進）
- ・ 商工会等と連携した創業セミナーの実施
- ・ 地域内サービスに関する起業・複業・移業*の支援
- ・ コミュニティビジネス等のモデル的実践支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
第3次産業の市内総生産額	512.4億円〔H28〕	513億円〔R3〕
起業等支援制度の利用件数	—	計10件〔R2～R6〕

※ 移業*）移住等に際して、それまでやっていた仕事を持ち込み、創業・就業などすること。

(3) 就業環境の確保と多様な働き方

立地企業等との連携により雇用の場を確保しながら、多業化や起業・創業によるスモールビジネスを促進し、生産年齢人口の確保を図るとともに、多様な人材が可能な範囲で生きがいとして地域社会へ参画する機会を増やす

- 立地企業等における地域の雇用環境の確保
- 多業化や起業などによるスモールビジネスの促進
- 女性や高齢者、障がい者などの社会参画の促進

【具体的な取組み】

- ・ 立地企業や事業所との連携強化と事業拡大等の成長支援
- ・ 企業や事業所、ベンチャー事業者等の誘致
- ・ 特別支援学校及び関連産業の誘致
- ・ スモールビジネスの創業支援
- ・ 有償ボランティアやNPO活動、コミュニティビジネス等の促進
- ・ 社会参画に必要な技能等の取得支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標の対象	基準値〔年〕	目標値〔年〕
立地企業の従業員数	2,128人〔R1〕	2,128人〔R6〕
シルバー人材センター会員数	255人〔R1〕	349人〔R6〕

(4) 地域産業の担い手の確保と誘致

労働力不足が進行する中で地域産業における雇用と就労のミスマッチの解消を図りつつ、労働力を確保するために地域内外を問わず人材の誘致やスキルアップを支援する

- 地域内の雇用と就労のミスマッチ解消
- 就労者確保のための人材誘致やスキルアップ支援

【具体的な取組み】

- ・ 企業等の合同説明会やインターン受入等による雇用環境の情報発信
- ・ 移住者向けの就業や就農、起業・継業に関する情報の発信
- ・ 医療、福祉、介護等の労働力確保のためのスキルアップ支援
- ・ 空き家活用による社員寮整備の支援や公営住宅の利活用検討

【重要業績評価指標（K P I）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
企業・事業者合同説明会参加者数	—	計150人〔R2～R6〕
有効求人倍率	1.07〔H31〕	1.0〔R6〕

◆ 目標数値

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
社会動態（社会増減数）	△169人〔H30〕	△100人〔R5〕
生産年齢人口比率	48.4%〔R1.10〕	44.4%〔R6.10〕

◆ 具体的な取組みと重要業績評価指標（K P I）

(1) 伊佐暮らし移住の推進

伊佐の地で心豊かな暮らしを求める移住者や、地域が必要とする人材の誘致に取り組み、地域の活性化を図る

① 若い世代の移住

伊佐暮らしのパターンを数多く提案し、必要な支援を講じながら、趣味や仕事、住まいなど自己のライフスタイルを実現する若い世代の移住を促進する

- 農林業経営へチャレンジする若者の誘致
- 田舎でビジネス創業する若者の誘致
- 伊佐暮らしを楽しみ、地域で活躍する若者の誘致
- ものづくりに携わる若手工芸家等の誘致

【具体的な取組み】

- ・ 伊佐暮らしに関する移住情報の効果的な発信
- ・ 移住コンシェルジュとしての「移・職・住」に関する支援
- ・ 起業等（起業・移業・継業など）や住居整備の支援
- ・ 地域おこし協力隊や学生インターン等の都市部の若者の受入
- ・ お試し居住やワーキングホリデー等による地域体験の促進
- ・ 地域と一体となった人材誘致活動

【重要業績評価指標（K P I）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
支援制度を利用した若者移住者数	—	計20人〔R2～R6〕
地域おこし協力隊員の新規受入数	—	計12人〔R2～R6〕

② シニア世代の移住

退職後の世代をターゲットとして、安全・安心な暮らしのもと、地域に関わりながら伊佐でのスローライフを実現するアクティブシニアのU I J ターンを促進する

- スローライフを楽しみ、地域と共に暮らすアクティブシニアの誘致
- セカンドライフとして夢にチャレンジするアクティブシニアの誘致

【具体的な取組み】

- ・伊佐暮らしに関する移住情報の効果的な発信
- ・移住コンシェルジュとしての「移・職・住」に関する支援
- ・働くセカンドライフ支援（起業・就農支援、シルバー人材センターとの連携）
- ・農地付き住宅物件の紹介や住居整備の支援
- ・お試し居住や体験ツアー等による地域とふれあう生活体験の促進
- ・地域と一体となった受入体制づくり

【重要業績評価指標（K P I）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
支援制度を利用したシニア移住者数	—	計50人〔R2～R6〕
農地付き空き家物件の成約件数	—	計10件〔R2～R6〕

(2) ふるさと回帰・定着の推進

将来にわたる地域人材の確保のために、地域教育をはじめとする人材育成を図り、地域産業の労働力確保のためにも若者のふるさと回帰を促進する

① 若者のUターン促進

雇用力の高い産業への就業促進や創業支援、住まいの支援などにより、伊佐出身の若者のふるさと回帰を促進する

- 労働力不足にある産業へ就業する若者のふるさと回帰を促進
- 就農や継業など担い手となる若者のふるさと回帰を促進

【具体的な取組み】

- ・Uターン希望者向けの企業等の雇用環境の情報発信
- ・医療、福祉、介護等の労働力確保のためのスキルアップ支援（再掲）
- ・空き家活用による社員寮整備の支援や公営住宅の利活用検討（再掲）
- ・移業による創業支援や多業化の支援

【重要業績評価指標（K P I）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
40歳未満のUターン転入者数	—	計50人〔R2～R6〕

② 地元高校の魅力化・定着

地域教育をベースに高校生の地域づくりへの参画や特色ある高校づくりを推進し、将来的に地域内外から伊佐に関わる人材の育成を図る

- 高校生の地域づくりへの参画を促進
- 中高連携による多世代交流の促進
- 市内高校の魅力化のための特色ある教育の促進

【具体的な取組み】

- ・ 地域づくりへの高校生の参画機会の創出
- ・ 文化やスポーツ、地域活動を通じた中高生連携の促進
- ・ 特色を生かした魅力ある高校づくりへの支援
- ・ 地域と一体となった小中学生の地域教育の推進
- ・ 障がい者等が地域で学べる環境づくり（特別支援学校の誘致）

【重要業績評価指標（K P I）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
高校生の地域づくりへの参画件数	—	計25件〔R2～R6〕
市内高校への地元進学率	50.5%〔R2〕	60.0%〔R6〕

(3) 地域とふれあう多様な交流の促進

地域が主体となるツーリズムやインターンシップ、移住体験ツアー、ワーキングホリデーなどの地域住民とのふれあいを深める多様な交流を促進する

- 地域体験ツーリズムを通じた地域外住民との交流の促進
- 地域外の方とのふれあいを深める多様な交流の促進

【具体的な取組み】

- ・ 地域主体の特色ある体験型ツーリズムの促進
- ・ 学生インターンやワーキングホリデーの地域での受入体制づくり
- ・ 移住体験ツアー等による移住希望者との交流の促進
- ・ 伝統行事や風習等の地域活動への地域外住民の参加を促進

【重要業績評価指標（K P I）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
地域外住民との交流事業の件数	—	計25件〔R2～R6〕

(4) 都市部とのつながりの構築

都市部に住む郷土出身者をはじめ、多様な分野で伊佐に関わりある人を増やし、継続的な関係性を保ちながら、伊佐のファンや応援者としてのつながりを築く

地域住民が地域づくりを進める上で、支援や協力をくれる来訪者や、知恵や技術、ノウハウなど遠くにいて支援をくれる専門家などを増やすべく、関係人口の深化と拡大を図る

また、伊佐の地域づくりを応援するために、資金や物資などの間接的な支援をくれる市外の協力者を増やす

- 伊佐にルーツのある関係人口の拡大とつながりの深化
- 新たな関係人口の創出とつながりの構築
- 市外からの資金や物資による協力者（個人や法人）の拡大

【具体的な取組み】

- ・ ふるさと会等の郷土出身者コミュニティとの連携強化と活動の促進
- ・ 伊佐に関わりをもった方への継続的な情報提供
- ・ 伊佐のファンや応援者のインフルエンサー的な協力関係づくり
- ・ 地域貢献型のワーキングホリデー（有償・無償）の研究
- ・ ふるさと納税制度の効果的な活用（納税者とのつながりの構築）
- ・ 企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用

【重要業績評価指標（K P I）】

指標の対象	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
ふるさと会等の会員数	3,344人〔R1〕	3,344人〔R6〕
ふるさと納税等の寄附者数	5,340件〔R1〕	6,150件〔R6〕

◆ 目標数値

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
総人口に対する出生数の割合	0.65%〔H30〕	0.68%〔R6〕

◆ 具体的な取組みと重要業績評価指標（KPI）

(1) 結婚・出産・子育ての支援

安心して結婚・出産・子育てを行えるよう切れ目ない支援を行い、地域と一体となった子育て環境の実現を図る

- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- 地域ぐるみで支える子育て環境の充実

【具体的な取組み】

- ・ 若者の異業種交流などによる出会いの場の創出
- ・ 若者世帯や子育て世帯への住居整備の支援
- ・ 不妊治療に取り組む夫婦への支援
- ・ 医師会と連携した産婦人科や小児科などの医療機関の確保
- ・ 子育て支援ネットワーク体制の強化
- ・ 多様な人材を活かす地域子育てサポートの充実
- ・ 地元での就学環境の確保・充実（特別支援学校の誘致、高校存続）

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
子育て支援センターの利用人数	延12,011人〔H30〕	延12,011人〔R6〕
ファミリーサポートセンター会員数	72人〔H30〕	72人〔R6〕

(2) 仕事と子育ての両立

保育・教育環境の充実と関係機関と連携した就業支援、家事や育児のシェアリングの推進などにより、仕事と子育ての両立がしやすい環境をつくる

- 保護者が安心して働ける保育・教育環境の充実
- 家庭内の協力とスキルアップ等による就業・就労の促進

【具体的な取組み】

- ・ 潜在保育士や子育て支援員などの保育人材の掘り起こし
- ・ 待機児童ゼロの幼児教育・保育環境の確保
- ・ 関係機関と連携した就業資格取得の支援
- ・ 育児・家事のシェアリングの啓発
- ・ 放課後児童預かりサービスの充実

【重要業績評価指標（K P I）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
保育所等の待機児童数	ゼロ〔R1〕	ゼロ〔R6〕
放課後児童クラブの待機児童数	ゼロ〔R1〕	ゼロ〔R6〕

◆ 目標数値

指標	基準値〔年版〕	目標値〔年版〕
住みよさランキング（偏差値）	51.12〔2019〕	51.12〔2024〕

◆ 具体的な取組みと重要業績評価指標（K P I）

(1) 持続可能な生活空間の形成

多自然居住地域として、一部、広域的な連携によりサービスを補完しながら、機能分担や集約・複合化などを図り、持続可能な生活空間づくりに取り組む

① まちの機能確保と小さな拠点づくり

人が集う中心市街地や生活圏の拠点づくりを進め、機能分担を図りながら公共施設や公共サービスの再編に取り組む

- 人がにぎわう市街地活性化とまちの機能維持
- 人が集う集落生活圏の拠点づくり

【具体的な取組み】

- ・ 機能分担のもと適正な公共施設の再編検討
- ・ 持続可能な地域公共交通ネットワークの研究
- ・ 公共施設の集約・複合化によるまちの拠点整備
- ・ 情報通信基盤整備や未来技術の導入検討

【重要業績評価指標（K P I）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
公共施設等の再配置方針の決定	—	決定〔R2〕
次世代通信関連の構想の策定	—	策定〔R3〕

② 集落生活圏の活力づくり

校区コミュニティ単位での独自課題の解決や活力ある活動などの主体的な取組みを支援し、持続可能な集落生活圏の形成を図る <コミュニティ活動>

- 地域の活力につながる特色あるコミュニティ活動の支援
- 地域の課題解決のための新たな取組みの促進
- 地域外との交流や地域の担い手となる人材の誘致

【具体的な取組み】

- ・ 学生等の地域づくりへの参画機会の創出
- ・ 地域体験ツーリズムをはじめとする地域外住民との交流促進
- ・ 地域が主体となった若い世代やアクティブシニアの人材誘致
- ・ 日常生活を支援する地域のモデル的实践支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
協働の仕組みづくり促進事業（ワンステップ）採択件数	—	計15件〔R2～R6〕
地域の日常生活支援サービス取組件数	—	計4件〔R2～R6〕

(2) 魅力ある伊佐暮らしの実現

文化芸術・スポーツと社会参画による心と体の健幸づくりを促進し、また、地域のアイデンティティとして魅力ある地域文化の継承を図る

① 健幸まちづくりの推進

高齢化率が4割を超える中、趣味や社会参画を生きがいとして健康で活力ある暮らしを営むアクティブシニアを増やすとともに、趣味や地域活動を通じて多世代が交流する健幸まちづくりを推進する <文化芸術・スポーツ、社会参画>

- 趣味と社会参画を両立するアクティブシニアの増加促進
- テーマコミュニティ（趣味や地域活動）による多世代の交流促進

【具体的な取組み】

- ・ 多様な文化芸術・スポーツを体験する機会の創出
- ・ 地域人材を活かした、多世代が参加する生涯学習の推進
- ・ 知識や特技などを活かした社会参画の促進
- ・ セルフケアの習慣化のための健康づくり活動の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
ふれあい講座受講者数	376人〔R1〕	450人〔R6〕
コミュニティスポーツクラブ会員数	42人〔R1〕	100人〔R6〕

② 固有の地域文化の伝承

地域の風習や伝統、食文化など時代とともに薄れゆく中、地域のアイデンティティとして魅力的な地域文化を伝承し、様々な角度から価値の向上を図る

- 地域のアイデンティティとなる地域文化の再認と伝承
- 固有の地域文化の魅力向上と効果的な発信

【具体的な取組み】

- ・ 地域文化の情報発信と体験する機会の創出
- ・ 地域の歴史や文化を伝承するふるさと教育の推進
- ・ 体験講座等を通じた食文化の伝承と継承者の掘り起こし
- ・ 多世代が好む旬を味わう地域食の研究

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
ふるさと検定の合格割合（小学生）	77%〔R1〕	85%〔R6〕
食文化関連の体験講座等の開催回数	—	計25回〔R2～R6〕

(3) 安心な暮らしの環境の確保

地域の安心な暮らしのベースとなる、医療・福祉サービス等の機能確保や地域防災としての備えを可能な限り整え、地域のセーフティネット機能の充実を図る

① 医療・福祉サービス等の機能の充実

地域医療や介護・福祉サービスの確保のために、医師会をはじめ関係機関との連携のもと機能維持や人材確保などにおける必要な支援や作業を行います

- 医師会等と連携した医療・介護・福祉サービス体制の確保
- 地域医療等を支える人材の確保やスキルアップ支援

【具体的な取組み】

- ・ 救急医療を含めた広域による医療体制の確保
- ・ 診療科存続のための医師派遣の要望活動
- ・ 医師会を中心とした地域医療連携の強化
- ・ 医療、福祉、介護の労働力確保のためのスキルアップ支援（再掲）
- ・ 特別支援学校の誘致も含めた発達支援システムの深化

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
人口1万人当たり医師数	23人〔R1〕	23人〔R6〕
休日・夜間診療関連事業（在宅当番医・病院群輪番）	実施〔R1〕	継続〔R6〕

② 地域防災の確保

大規模災害等の有事に備え、施設や設備の維持や機能強化を図りつつ、自助・共助・公助による地域防災の連携体制を強化する

- 大規模災害等に対応した施設や設備の維持・機能強化
- 自助・共助・公助による地域防災の連携体制の強化

【具体的な取組み】

- ・ 多様な媒体を活用した迅速な災害情報伝達手段の構築
- ・ 計画的な施設改修や設備更新による避難所機能の強化
- ・ 防災関連の計画やマニュアルの改善と周知の徹底
- ・ 危険廃屋の解体・撤去の支援と個人住宅の耐震化の促進
- ・ 集落等での危険個所の確認や共助による支援体制づくり

【重要業績評価指標（K P I）】

指標	基準値〔年度〕	目標値〔年度〕
避難所の耐震化整備率	62.5%〔R1〕	100%〔R6〕
危険廃屋の解体・撤去助成件数	29件〔H30〕	計100件〔R2～R6〕

第2期 伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月策定

編集・発行 伊佐市(企画政策課)
〒895-2511 伊佐市大口里1888番地
TEL:0995-23-1311 fax:0995-22-5344
e-mail:seisaku@city.isa.lg.jp
